

# 尾花沢地区 公民館だより

令和8年5月1日発行 ■ 尾花沢地区公民館 (Tel. 23-2016・Fax 24-0383)  
〒999-4225 若葉町1丁目4番27号(サルナート内事務室) E-mail: oba\_k@city.obanazawa.yamagata.jp

## 5月の予定

- 3日(日) ~5日(火) 徳良湖まつり
- 3日(日) 花笠マラソン大会
- 8日(金) さわやかあいさつ運動(北村山高校)
- 9日(土) ~10日(日) 尾花沢の野草展
- 11日(月) さわやかあいさつ運動(尾花沢中学校)
- 12日(火) 区長会グラウンドゴルフ大会
- 15日(金) 防犯協会尾花沢支部総会
- 28日(木) 子ども会育成協議会総会

公民館だより  
カラー版も  
見てね!



尾花沢地区の人口と世帯  
(R7.4/1現在) (前月比)  
男性: 3,056人 (+1)  
女性: 3,172人 (-11)  
合計: 6,228人 (-10)  
世帯数: 2,471世帯(+17)

尾花沢地区の人口と世帯  
(R8.4/1現在) (前月比)  
男性: 2,959人 (-24)  
女性: 3,098人 (-20)  
合計: 6,057人 (-44)  
世帯数: 2,435世帯(-8)

## 尾花沢の野草展

◎期日: 5月 9日(土) 9:30~16:00

5月 10日(日) 9:00~15:00

◎場所: サルナート (研修室前にて)



## 交通安全立哨

4月6日(月)野川食肉センター前で、「春の交通安全県民運動出発式」と、R347号で「交通事故さよなら(347)人波作戦」交通安全立哨が行われ、ドライバーに安全運転を呼びかけました。



尾花沢地区区長会 会長 笹原 光政

あなたと家族の命を守る

交通安全活動を!



令和7年中に、県内の交通事故発生状況は発生件数2千4百86件(前年比+29件) 負傷者数2千9百76人(前年比+49人)と増加しましたが、死亡者数は23人(前年比マイナス1人)と、昭和23年の統計開始以降、最少を記録しました。

尾花沢警察署管内(尾花沢市、大石田町)における交通人身事故は18件(前年比10件減少)で、交通事故による死亡者数は0件で大変喜ばしい結果となりました。

これには、交通安全に関わる各種団体の皆さんと、両市町の行政の関わりと、市町民のご理解とご協力のもと、献身的に交通安全啓発活動に取り組んできた、大きな成果であります。

しかし依然として、高齢者の関わる事故の比率が高く(約65%)、誠に憂慮すべき状況にあります。そして、悪質な飲酒運転ですが検挙されれば、あまりにも多くのものを失うことになるのですが、県内において依然として、133件の検挙数がありました。

このような状況を踏まえ、多くの方々に「命をまもる運動」を広く浸透させ、交通安全活動への支援と協力の輪を更に広げ、安全で安心して暮らせる交通社会の実現に、私も今後とも微力ながら、寄与していく決意です。

ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

# 令和 8 年度 尾花沢地区区長会紹介

地区	氏名	役職	地区	氏名	役職	地区	氏名	役職
中 町	柴崎 元実		禁町3	加賀 剛	○	新町5	大類 茂雄	
上町1	土屋 雄一		横町1	鈴木 征司	○	荒 楯	笹原 光政	会長○
上町2	齊藤 壽一		横町2	田中 幸雄	会計	二藤袋1	大山 健一	
若葉町	小埜 政美	○	北 町	渡辺 太美雄	○	二藤袋2	細矢 主昭	○
上町3	間宮 広志		新町1	田中 俊明		臈 気	齋藤 哲	
上町4	小野 博之	○	新町2	佐々木 俊美		横 内	加藤 光司	
上町5	高宮 洋悦		新町3	伊藤 次直	○	五十沢	石塚 清	副会長○
禁町1	大高 正明		新町東	菅野 仁		田 沢	大類 清志	監事
禁町2	笠原 征男	監事	新町4	加藤 一彦		牛房野	今野 正美	○

※今年度の区長です。よろしくお願い致します。

○代表区長（敬称略）

## 令和 8 年度 尾花沢地区区長会総会

4月8日(水)令和8年度尾花沢地区区長会総会がサルナートコンベンションホールにて行われました。

協議に入る前に、防災危機管理課より防災出前講座や補助制度活用について、中央公民館より分館等（集落公民館）整備事業等の説明などを受け有意義な総会となりました。



## 尾花沢小学校新1年生へ 防犯ブザー贈呈

4月13日(月)地域児童の登下校の安全を守るため、市防犯協会尾花沢支部土屋雄一支部長が尾花沢小学校を訪れ新1年生 37名へ防犯ブザーを贈呈しました。

土屋支部長は児童1人ひとりにブザーを手渡し、使い方を説明。みんなで実際にブザーを鳴らす体験をして最後に自分のランドセルにしっかり取り付けました。



## 地域づくり事業

**令和8年度より助成金を拡充します。（年2回まで補助対象）**

事業費 9/10 以内、上限 30,000 円補助 ⇒ 9/10 以内、上限 40,000 円

**目的**…各集落が地域の元気力向上のため自ら行う創造的な地域活動事業の経費に対して、尾花沢地区ふるさと振興推進事業実行委員会より助成金を交付致します。

### 補助内容

- ◎体力づくり事業《例》グラウンドゴルフ大会、輪投げ大会、運動会、レクリエーション大会など
  - ◎地域づくり事業《例》研修会、地域サロン、子育てサロン、高齢者の居場所づくり、交流会など
- ※同一日に「体力づくり事業」と「地域づくり事業」の両方実施する場合、重複補助はできないものとし1回分のみ補助します。

◎対象経費《例》賞品代、事務事業消耗品費、保険料、会場使用料、謝礼、賄材料費など

- ① 助成額は、令和8年度から事業経費の9/10以内で上限40,000円に拡充されました。
- ② 他の補助金との併用は対象外とします。
- ③ 会食のみを目的としての事業は対象外。

《例》懇親会費、食事代、酒代など食糧費は対象外（芋煮会材料のみは、対象です）

◎申込&お問合せ先 尾花沢地区公民館 Tel.23-2016

ぜひ、ご活用  
下さい(5月  
から随時受付)